

<単元> 第3章 現代の民主政治と社会

1節 現代の民主政治 ～ 3節 地方自治と私たち (教科書p.71～p.116)

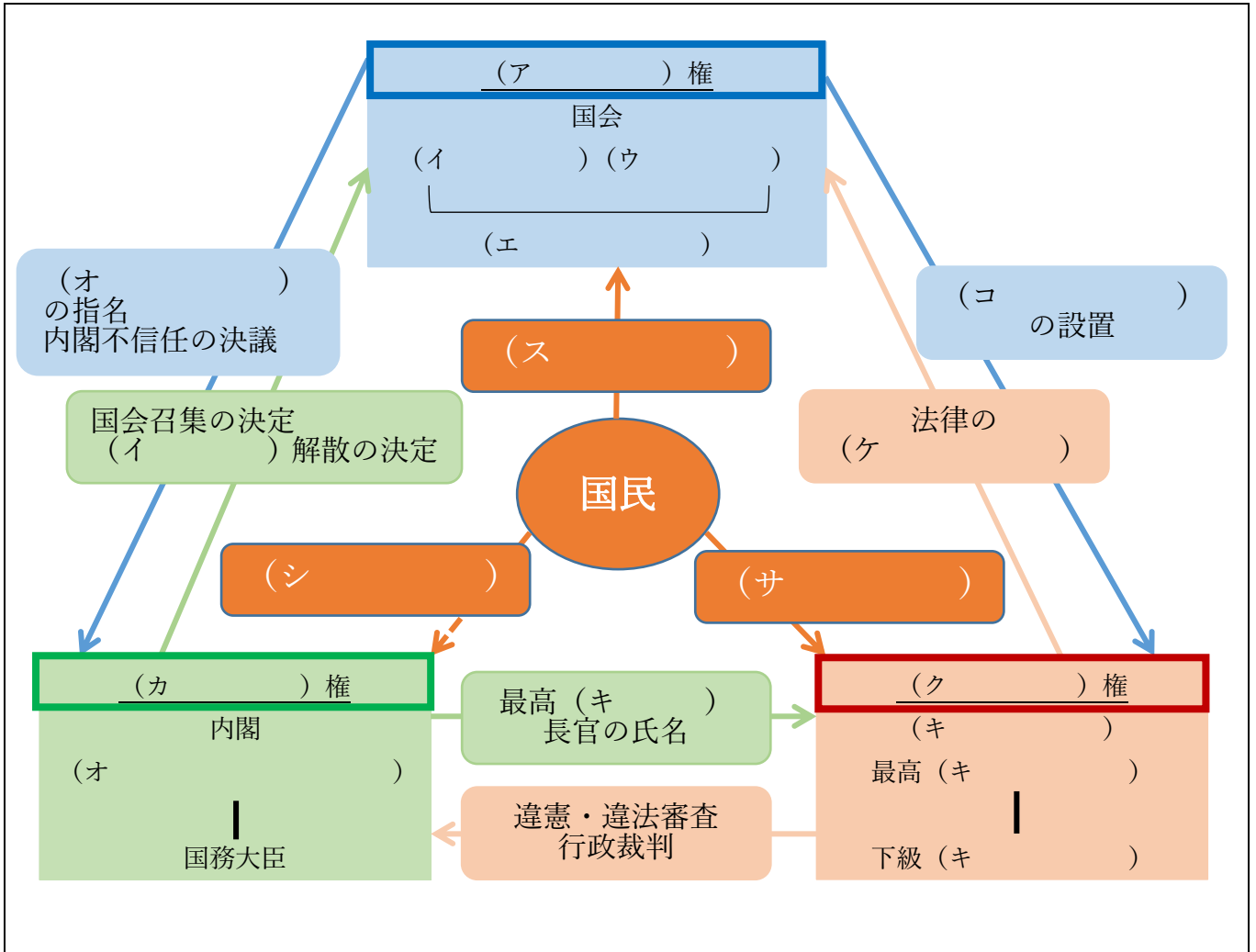
<めあて> 学習内容を確認し、政治と私たちの生活とのかかわりについて考えよう。

- 1 次の語句は、この章で学習した用語です。どのような意味の用語か、自分の言葉でそれぞれ説明しましょう。うまく説明できない場合は、掲載されたページにもどって確認しましょう。

用語	参考	説明
民主主義	p.74	
小選挙区制	p.77	
比例代表制	p.77	
メディア リテラシー	p.83	
国会	p.84	
二院制	p.84	
衆議院の優越	p.85	
弾劾裁判所	p.87	
議院内閣制	p.89	
三審制	p.93	
司法権の独立	p.93	
民事裁判 刑事裁判	p.94	
裁判員制度	p.96	
三権分立	p.100	
直接請求権	p.105	

※教科書 p.116 の①にある用語の一部を取り上げています。

2 この章の学習内容についてまとめた次の図の空欄に入る語句を埋めましょう。



3 国民は、国民主権に基づいて、国会、内閣、裁判所に対してどのような政治的な権利をもっているか、説明しましょう。

【国会】
【内閣】
【裁判所】

4 地方自治にはどのような直接民主制の仕組みが取り入れられているか、答えましょう。また、どうして地方自治には国の政治よりも直接民主制の要素が取り入れられているのか、国と地方の政治のちがいに着目して、説明しましょう。